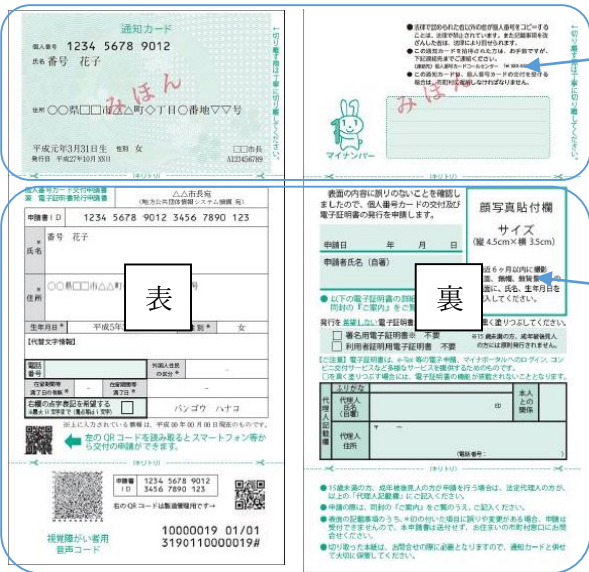


マイナンバーカードを作るには事前の申請が必要になります。

役場窓口で申請する場合は以下の方法でお申し込みください。

〈通知カード・交付申請書〉



【通知カード】
マイナンバーカード申請の際に役場で回収となります。
受取りまでの間に番号が分からないということが無いよう、ご自身でコピーを取るなどしてください。

【交付申請書】
緑色の部分に必要な事項を記入してください。
住所が変わっている場合や、結婚等で名字が変わった場合は、役場窓口にて最新の内容のものを発行可能です。

STEP1

交付申請書に必要な事項を記入し、

- ①顔写真(縦 4.5cm×横 3.5cm 詳細は裏面をご確認ください。)
- ②通知カード
- ③本人確認書類(免許証・パスポート等。保険証等の顔写真付きでないものについては2点以上で確認します。)
- ④認印
(※お持ちの方は、住民基本台帳カード・マイナンバーカード)
を持ってご本人が町民課窓口までお越しください。

STEP2

申請者の本人確認をさせて頂くとともに、カードを利用する際に必要な暗証番号の設定を職員が代理で行うための申請書を記入していただきます。手続き完了後、暗証番号の控えをお渡しますので、保管をお願いします。

※窓口で行う手続きは以上になります。

STEP3

申請から1カ月～1カ月半ほどでマイナンバーカードがつくれます。完成したカードは、「本人限定受取(特)」という郵便方法で郵送させていただきます。通知が届いたら郵便局に連絡し、必ず受取りをお願いします。

マイナンバーカードは、本人確認、コンビニ交付、e-tax、マイナポータルなどでお使い頂けます。
上記の書類を紛失などされている場合や、手続きに関して不明な点があれば、お問い合わせください。

マイナンバーカードに関する質問・ご相談、受取のご予約は
町民課 住民窓口部門
電話番号:0548-33-2101
まで。